

お互いに尊重し合う



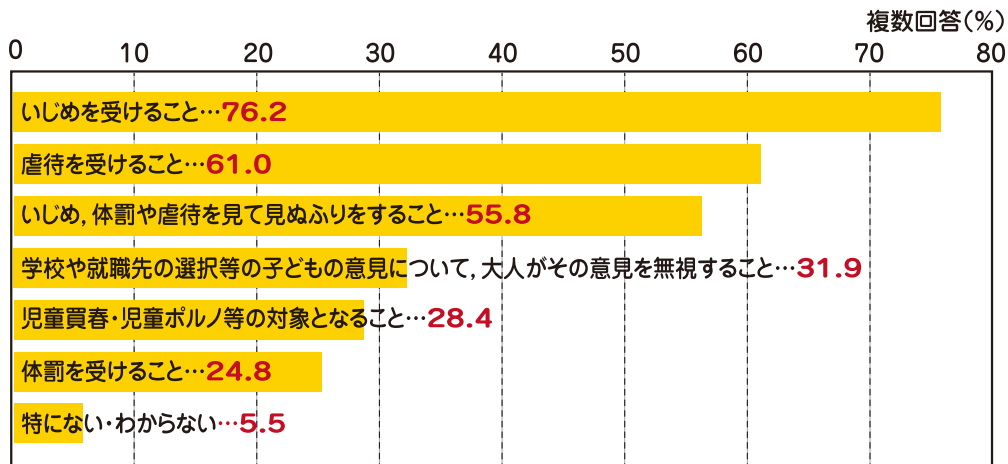
子ども



児童虐待やいじめの問題をはじめ、子どもの健康や福祉を害する犯罪の多発など、子どもの人権をめぐる状況は深刻です。

次代を担う子どもたち一人ひとりの人格が尊重され人権が守られる中で、たくましく健やかに生きる力を持つ子どもたちを育成することができる社会づくりが必要です。

●子どもに関し、どのような人権問題が起きていると思いますか？



資料:内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成24(2012)年)

ストップ STOP!子ども虐待

オレンジリボンは、子ども虐待防止運動のシンボルです。



子どもへの虐待は、子どもの心と体の成長、人格の形成に深刻な影響を与える、重大な権利侵害です。また、世代を超えて虐待の連鎖につながるおそれがあります。

虐待のタイプ

身体的虐待

- 殴る、蹴る
- やけどを負わせる
- 戸外に締め出す
- 意図的に病気にさせる など

性的虐待

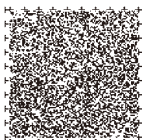
- 子どもへの性的行為
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト(養育放棄・怠慢)

- 食事を与えない
- ひどく不潔にする
- 適切な医療を受けさせない
- 家や自動車に置き去りにする など

心理的虐待

- 言葉による脅し
- 拒否的な態度を続ける
- 兄弟姉妹間の差別的扱い
- 子どもの前での家庭内暴力(DV) など



●子育て中の親子に、やさしいまなざしをお願いします

赤ちゃんに微笑みかけたり、階段で困っている親子を見かけたらベビーカーの持運びを手伝ったり、そんな些細なあなたの行動が、子育て中の親子の心の支えになることもあります。

●子育てに悩んだときは、一人で抱え込まずに相談してください

誰かに話すことで少し気分が楽になるかもしれません。一人で抱え込まずに、誰かにSOSを発信してみませんか。

●虐待かな？と思ったら、いつでも相談してください

子どもの虐待を見つけたり、気になる様子がある場合は、いつでもお住まいの市町かこども家庭センター（児童相談所）に相談してください。こども家庭センター（児童相談所）では、24時間電話を受け付けています。あなたの連絡で救われる子どもがいます。

※御連絡いただいた方の秘密は厳守されます。

相談窓口

●児童相談所全国共通ダイヤル 電話 189

お住まいの地域のこども家庭センター（児童相談所）に電話をおつなぎします。

●子ども何でもダイヤル

毎日9:00～15:00(12/29～1/3を除く。)

電話 (082) 255-1181

●児童家庭支援センター

児童家庭支援センター 明日葉
月～金 9:00～17:00(土日祝日・12/29～1/3を除く。)

電話 (0823) 27-5371

児童家庭支援センター まごころ

月～土 9:00～18:00(日祝日・12/29～1/3を除く。)

電話 (0848) 24-0556

●県内のこども家庭センター（児童相談所）

●広島県西部こども家庭センター

〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目1-26

電話 (082) 254-0381

●広島県東部こども家庭センター

〒720-0838 福山市瀬戸町山北291-1

電話 (084) 951-2340

●広島県北部こども家庭センター

〒728-0013 三次市十日市東四丁目6-1 (県合同庁舎3階)

電話 (0824) 63-5181(代)

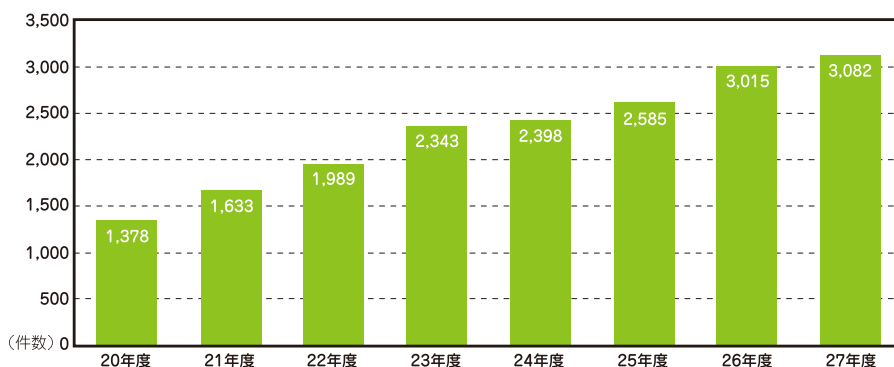
●広島市児童相談所

〒732-0052 広島市東区光町二丁目15-55

(広島市児童総合相談センター4階)

電話 (082) 263-0694

●県内の児童虐待相談件数の推移



出典:福祉行政報告例

